

⑨ 水戸線小中学生団体利用促進補助金をご活用ください

問 企画政策課(内線 555)

笠間市が加盟する水戸線整備促進期成同盟会(事務局：茨城県政策企画部交通政策課)では、小中学生の水戸線利用促進を図るため、運賃の一部補助を実施しています。積極にご活用ください。

交付対象 市内に所在する小中学校、自治会、子ども会などの団体、
各種児童福祉関係施設

補助概要 小中学生 5 人以上の団体が校外学習などで水戸線を利用する場合、佐和駅～小田林駅までの区間の運賃の半額(10 円未満切り捨て)を補助。ただし、佐和駅から友部駅までの区間のみを利用する経費は補助対象外。

※校外学習などの例 社会科見学、部活動の練習試合、子ども会の行事、自治会の親子活動など

申込期限 令和 9 年 2 月 26 日(金)

※予算の状況で、期限前に受付終了となる場合、申請額の満額交付とならない場合(交付決定時に調整)があります。



詳しくはこちら

⑩ 実用英語技能検定の受験費用の一部を助成します

問・申 学務課(内線 379)

実用英語技能検定の受験を希望する方は、次のとおりお申し込みください。

検定日 9 月 27 日(日)

※準 1 級・1 級は本会場受験のため受験日が異なります。

会場 市役所 本所 教育棟(笠間市中央 3-2-1)

対象 市内小学校に在籍の小 5・6 年生

市内在住で、市外の小・中・義務教育学校に在籍する小学 5 年生～中学 3 年生

助成額 検定料から自己負担金を差し引いた額を同一年度 1 回のみ助成します。

助成後の自己負担金	小学 5・6 年生	中学 1 年生	中学 2・3 年生
	5 級以上	4 級以上	3 級以上
	1,200 円	1,500 円	2,000 円

申込方法 右上の二次元コードからお申し込みください。

※市内の中学校・稲田小学校・みなみ学園義務教育学校に在籍の方は、直接学校へお申し込みください。

申込期限 8 月 21 日(金)



申し込みはこちら

⑪ 7 月は「屋外広告物適正表示推進月間」です

問 都市計画課(内線 589)

県では、違反広告物の是正に関する取り組みの一環として、平成 17 年度から、毎年 7 月を「屋外広告物適正表示推進月間」と定め、県や市などによる広報・啓発活動や、違反広告物の簡易除却などを行っています。

屋外広告物の表示には茨城県屋外広告物条例に基づくルールがあり、表示場所、表示面積、高さなどが定められています。市では、良好な景観の形成と交通安全の確保のため、違反や無許可の可能性のある屋外広告物の広告主や管理者に確認を行い、違反の是正と適正な表示の推進を図ることとしています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

**野犬にご注意ください。目撃した場合は決して近付かず
静かにその場から離れましょう。**